

政策整理番号 10

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	土木部河川課, 産業経済部 森林整備課
------	-----	-------	------------	-------	------------------------

政策番号	1-3-3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造
------	-------	-----	---------------

施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積) 達成度 B
 ・(達成状況の背景)H16年度においては面積の増加はない。但し施設の利用者の安全を守るための管理事業を重点的に実施している。
 ・(達成度から見た有効性)達成度はBである。県の財政面から面積の増加は厳しいが、森林公園の利用者は徐々に増加の傾向にあることから施策の効果は表れている。

【政策満足度から】概ね有効
 ・政策満足度は過去4回ともに60点となっており、概ね有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・近年、都市周辺の開発により、森林は減少傾向にあり、今後も森林の整備と保全を進めていく必要がある。

【総括】
 ・政策評価指標達成度は、財政面から増加が見込めないことからBであるが、政策満足度が比較的高いことや過去3年間において着実に面積を増やして来たこと等を考慮し、概ね有効と考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎ未来の森林整備事業	6		
2	主	生活環境保全林整備事業	7		
3	主	みやぎ未来の森林(七ツ森, 縄文の森)の整備	8		
4	主	県民の森中央記念館の改築	9		
5	主	市民の川づくり支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国) 治山治水緊急措置法に基づき県の第9次治山事業7カ年計画を承認する。
 ・(県) 計画に基づき生活環境保全林整備事業・みやぎ未来の森整備事業の実施
 森林公園内で観察会や森林林業について解説する人材の育成
 自然観察会・地域づくりの支援
 ・(市町村) 生活環境保全林整備事業完了後、森林公園の管理運営を行う。
 ・(民間団体) 観察会や自然教室の実施
 ・本施策に係る事業群は、それぞれの役割分担により、実施され、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・各事業は自然とふれあう場や機会の提供という目的に沿った事業である。特に「市民の川づくり支援事業」は、河川に関する様々な市民団体の活動や河川を題材とした総合学習の支援を実施することにより、貴重な自然環境である水辺空間にふれる場や機会を提供している。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・各々、目的、対象に応じた事業であり、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
 ・県民の森林や自然に対する要請は多様化するとともに、地球温暖化を始めとする地球規模での環境悪化等に対する関心も高く、自然環境の整備、保全を望む声有一段と高まっている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・前回同様、かい離は15点と中程度であり、事業の必要性はある。

【総括】
 ・生活環境保全林整備事業は、施設等の整備は県が実施、事業完了後の維持管理は市町村が行い、県・市町村が一体となって実施に努めている。また、「市民の川づくり支援事業」は貴重な水辺空間にふれる場や機会を提供し、施策に沿った事業となっており、概ね適切と判断する。

施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供
------	---	-----	----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 **概ね有効** 課題有

【施策満足度から】概ね有効
 ・施策満足度は過去2回とも5.5点と中程度であり、概ね有効と判断する。

【政策評価指標達成状況から】課題あり 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・これまでの評価指標の達成度は、生活環境保全林事業によるところが大きいが、16年度は公共事業の縮減により、面積が増加できず、今後も厳しい状況にある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】判定不能
 ・有効性について、社会経済情勢と直接結びつくデータがないため判定できない。

【業績指標推移から】課題有り
 ・一部の事業について、業績指標が設定できないことや予算措置がなされないものもあり判断できない。

【成果指標推移から】課題有り
 ・事業の性質上、成果指標の設定ができず活動により、もたらされる成果が見えない。

【総括】
 ・16年度において、生活環境保全林整備事業は、面積の増加はなかったが、保健休養・レクリエーションの場など、県民の保健増進に供され、効果が期待できることから、今後も推進する必要がある。
 ・市民の川づくり支援事業はソフト事業として施策の達成に大いに有効である。また、みやぎ未来の森林整備事業は計画どおり事業実施することにより、指標の達成に貢献できる。なお、一部事業において、業績指標や成果指標の設定ができない等の課題もあるが概ね有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 **概ね効率的** 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有り
 ・施策満足度は過去2回とも同一の数値(5.5点)となっている。業績指標は予算規模の変動が大きいことや設定できないものがある。また、成果指標が設定できないことから判断できない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有り
 ・政策評価達成度は、ここ数年Bである。業績指標が設定できない事業や成果指標が設定できないことから判断できない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題有り
 ・業績指標の設定ができない事業や成果指標が設定できないことから判断できない。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有り
 ・事業費の予算規模に変動が大きいことや業績指標の設定ができない事業があり判断できない。

【総括】
 ・個々の事業については、必要な事業であり、政策評価指標の達成に寄与しているが、事業の性質上、成果指標が設定できず活動による成果が見えないことや業績指標も一部設定できず、判断ができないことから事業の効率性については課題有りと判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

・生活環境保全林整備事業は、数値目標である森林公園等の面積の確保について、国、県、市町村と連携を図りながら計画的に実施され、これまで、施策の目標達成に大いに貢献して来た。また、市民の川づくり支援事業については、自然とふれあう場や機会の提供の施策目的達成に貢献している。

・みやぎ未来の森林整備事業は財政的制約はあるものの、目的達成のために有効であるため、計画的に実施する必要がある。なお、事業の効率性については成果指標、業績指標が設定できないことから課題は残るが、事業群は概ね適切と判断する。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

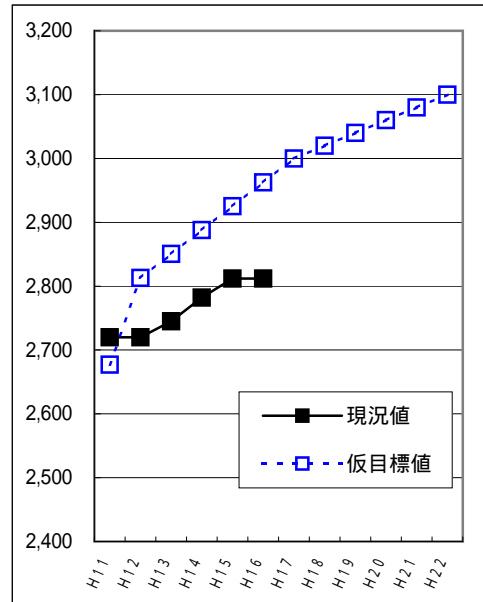
政策整理番号 10

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	土木部河川課, 産業経済部 森林整備課
政策番号	1-3-3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)		ha							
目標値	難易度	H17	3,000		H22	3,100			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)		2,673	2,720	2,720	2,745	2,782	2,812	2,812	
仮目標値			2,677	2,813	2,850	2,888	2,925	2,963	3,000
達成度			A	B	B	B	B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

環境や人間生活にとって大切であり、多様な公益的機能を有する森林を整備・保全するとともに、県民共有の貴重な財産として次世代に継承することにより、貴重でみどり豊かな自然環境の保全が図られることから、森林公園等の面積を指標とした。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		70	70	70						
	施策満足度 B	-		60	55	55						
	かい離 A-B	-		10	15	15						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見直し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: B</p> <p>・これまでの整備箇所は生活環境保全林事業によるものが大きく、計画的に実施されてきたが、公共事業の見直しにより事業実施が困難なことから達成が難しい状況にある。</p> <p>・みやぎ未来の森「七ツ森地区」については、県の財政状況から整備は困難な状況にある。</p>	<p>判定: ...</p> <p>・施策満足度は前々回から5ポイント低下したが、前回から55点と変動がない。また、達成度も変動がないため、相関の判定ができない。</p> <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・指標制定以降の森林公園等の面積については、生活環境保全林整備事業によるものが殆どである。各事業については、政策達成のために必要な事業であるが、県民の森中央記念館の改築事業など指標に反映されないものがあることや、予算措置と密接な関係にあるため、今後、達成度が落ち込む懸念もあり、課題も多いが、これに代わる指標もないことから存続はやむを得ないと考えられる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 10

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	土木部河川課, 産業経済部 森林整備課
政策番号	1-3-3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	6	施策名	自然とふれあう場や機会の提供		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・課題と対応策については該当なし。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
・課題と対応策については該当なし。

[上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響]
・該当なし。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

[見直しの視点とその理由]
・見直しについては該当なし。

[次年度の方向性]
・みやぎ未来の森林整備事業については, 既存取得地の森林などを計画的に整備し, 県民の学習・保健増進等に供することが必要である。生活環境保全林については, 市町村と連携を図りながら計画的に事業を推進する。また, 河川事業については, 自然とのふれあう場や機会の提供を行うために必要なソフト施策であり, 今後とも事業の推進が必要である。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎ未来の森林整備事業(七ツ森地区) [433千円]	維持	平成18年度一部供用開始に向けて, 森林の整備を始めとする利用のあり方を検討し, 整備を推進する必要があることから, 県民や有識者による検討委員会を開催し意見を聴取する。
2	主	生活環境保全林整備事業 [0千円]	維持	森林の有する公益的機能の高度発揮のため計画的な整備保全は豊かな環境の保全創造に大きく貢献するものであり, その波及効果が大きく期待できる。
3	主	みやぎ未来の森林の整備(桑沼地区, 縄文の森ほか) [1,322千円]	維持	桑沼地区は歩道や防護策など管理のための維持補修を行う。
4	主	県民の森中央記念館の改築 [0千円]	維持	昭和43年にオープンした中央記念館の施設が老朽化しており, 県民からの苦情も多く, 改修をふくめて新たな整備が必要となっている。
5	主	市民の川づくり支援事業 [940千円]	維持	河川に関する様々な市民団体(NPO等)の活動や河川を題材とした総合学習の支援を行う。